

○第137回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成28年6月22日（水）14：02～15：59

議事概要：

（1）農薬（パクロブトラゾール）の食品健康影響評価について

・審議の結果、パクロブトラゾール一日摂取許容量（ADI）を0.02 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.3 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*植物成長調整剤で、もも、おうとう等に使用します。今回、トマトへの適用拡大申請がされています。

（2）農薬（メタミホップ）の食品健康影響評価について

・審議の結果、メタミホップの一日摂取許容量（ADI）を0.0042 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を1.2 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*除草剤で、今回、移植水稻への適用拡大申請がされています。

（3）農薬（イミダクロプリド）の食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

・寄せられた意見等について審議した結果、意見に対する回答（案）が了承され、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺虫剤で、稲、トマト等に使用します。今回、食用ゆり、ごま等への適用拡大申請がされています。また、飼料中の残留基準の設定が要請されています。

（4）農薬（グリホサート）の食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答（案）が了承され、食品安全委員会に報告することとなった。

\*除草剤で、稲、キャベツ等に使用します。今回、小麦、キャベツ等への新規登録申請及びだいず等へのインポートトレランス申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。また、飼料中の残留基準の設定が要請されています。

（5）その他

・食品健康影響評価について調査審議する評価部会が以下のとおり指定された。

① バリダマイシン

・評価第二部会において調査審議することとなった。

\*殺菌剤で、稲、ばれいしょ等に使用します。今回、ブロッコリー、うめ等への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。